

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 2 月28日

【会社名】 G F A 株式会社

【英訳名】 GFA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目 2 番15番

【電話番号】 (03)6432-9140

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 津田 由行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目 2 番15番

【電話番号】 (03)6432-9140

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 津田 由行

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年2月24日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの強みを生かした新規事業の展開、業務拡大に備えるため、現行定款2条（目的）に新たな事業目的を追加するためのものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

減少する資本金に関する事項

減少する資本金の額

556,094,974円

増加する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 556,094,974円

資本金の減少が効力を生ずる日

2023年3月31日

減少する資本準備金に関する事項

減少する資本準備金の額

556,094,974円

増加する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 556,094,974円

資本準備金の減少が効力を生ずる日

2023年3月31日

剰余金処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,112,189,947円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,112,189,947円

剰余金の処分の効力が生ずる日

2023年3月31日

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、日笠真木哉氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	146,703	3,274	0	(注) 1	可決 97.8
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに 剰余金の処分の件	147,158	2,819	0	(注) 1	可決 98.1
第3号議案 監査役1名選任の件 日笠 真木哉	149,070	907	0	(注) 3	可決 99.3

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。